

第8章 ふくしまME（メンテナンスエキスパート）資格取得者の現場活用

ふくしまME資格取得者を現場代理人または主任（監理）技術者として配置し、現場活用する場合は、施工計画書（現場組織表）へ資格名及び資格取得者名を記載し、ME認定書（写）を添付すること。

活用対象資格は以下のいずれでも良いものとする。

- ・ふくしまME（基礎）
- ・ふくしまME（防災）
- ・ふくしまME（保全）